

市民の皆様へのメッセージ

～緊急事態宣言の解除を受けて 「新しい生活様式」の定着へ～

令和2年5月15日

国は、昨日、本県における新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言を解除しました。これは、市民の皆様の御協力により、新規感染者数が一定程度抑えられたことなどによるものであり、改めて感謝申し上げます。

しかしながら、国内では、8都道府県が緊急事態宣言の対象区域のままで、全国的な収束には至っておらず、私たちは、気を緩めることなく、この感染症と長丁場を覚悟し対応していく中で、社会経済活動と感染拡大の防止の両立に配慮した「新たな日常」をスタートさせなければなりません。

そこで、市民の皆様には、国から示された「新しい生活様式」を参考に、特に、次の点に留意するよう、御協力をお願いします。

- 特定警戒都道府県を始めとする、県外への不要不急の移動を控えてください。
- 感染拡大を予防する、「新しい生活様式」を心掛けてください。
 - 1 感染防止の3つの基本を徹底する。
 - ①人に近づき過ぎない（間隔は2mが基本）
 - ②マスクの着用
 - ③手洗いの励行
 - 2 「3つの密」（密閉、密集、密接）を徹底して避ける。
 - 3 毎朝、体温測定や健康チェック。症状がある場合は、自宅で療養する。
 - 4 散歩やジョギングなど、心と体の健康を維持するための行動は、時間、場所を工夫する。
 - 5 買い物は、計画的に、少人数ですいた時間に素早く済ませます。

市民の皆様には、自分の行動を前向きに変容させ、感染リスクを徹底的に回避していただくとともに、買い物や外食など、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の完全な終息には、今しばらく時間がかかると思いますが、感染リスクをコントロールしながら、日々の生活を少しずつ取り戻していく取組を、市民の皆様と共に作り上げていきたいと思っておりますので、引き続き、御協力をよろしくお願いいたします。

高松市長 大西 秀人